

政治報道に関するメディア・リテラシー研究試論： 自衛隊海外派遣報道の比較考察を例として

田中 順子

はじめに

現代社会において、現在進行形で様々な事象について情報を提供してくれるメディアはテレビである。速報性を誇るテレビの情報は映像を伴い、短時間でその出来事について教えてくれる。我々はそのあと新聞を読み、事実を確認し背景や今後の展望を知る。

情報源の特性の一つとして、速報性においてはテレビが勝るが、現在、多くの人々が信頼している情報源は新聞だと言われている。新聞は「中立」で「事実」を伝えるべきものとされている。しかし、それは建前あるいは理想であって、実際には新聞各社の方針があり、思想があり、主張があるため、価値中立的に「事実」そのままを伝えることは不可能に近い。そもそも「事実」とは何らかのかたちで切り出された認識であって、新聞の情報は、そうした方針、思想、主張の影響を受けながら加工・編集のプロセスを経たものである。したがって、多くの人々が信頼しているとされる新聞も、無条件にすべてを信頼できる情報源であるとは言いがたい。

どのようなメディアであれ、中立、公正であることは非常に難しい。にもかかわらず、メディア情報の受信者、つまり新聞の場合であれば読者は、新聞の「主張」を「事実」と信じ、価値判断の基準にしてしまいがちである。家庭では一紙のみを購読している場合も多いと思われるが、特定一紙の主張のみを継続的に受け入れることによって、その特定の傾向性を、事実認識と価値判断において無意識に反映してしまう可能性も否定できない。しかし、全ての事象を個人が一つずつ確認することはできないし、こと政治といった大きなテーマに関しては、個人が直接確認することも容易ではなく、インターネットが普及してきたとは言え、マスメディアの組織的な情報収集・編集力に比して、個人の情報収集・検証能力には限界がある。結局、かなりの部分をメディア情報に頼らざるを得ない。こうした制約の中で、自分自身の精神領域を守りながら、判断し決定する過程を少しでも確保するためには、新聞の実態とその読み方を多くの人々が理解すること、つまりメディア・リテラシー教育が重要である。日本でも、近年メディア・リテラシーの議論が盛んであるが、そのための実践的な教育素材はまだ十分ではなく、特に、政治の領域に関しては蓄積があまりないのが実情である。

本論文では、新聞が特定の主張を持ち、同じ事象についてそれぞれ異なった「主張」をしているということを、国内で最もよく読まれている大手二紙の記事比較を通して検証し、この手法が、政治

報道に関するメディア・リテラシー研究の方法論として有効であることを示すものである。素材は、自衛隊の海外派遣論争の原点であるPKO問題に遡った。これは、本研究が今後、継続的にメディア・リテラシー素材の提供を考えた上での着手的研究であることを意味している。

1 新聞の読まれ方

政治報道に関するメディア・リテラシーの素材の一つとして、全国紙の記事比較が適当であることの根拠として、いくつかの調査事例を挙げる。

まず、新聞協会広告委員会が2003年に3,873人を対象に行った調査で、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、インターネットの5媒体に接している人のそれぞれの割合を見ると、図表1のような結果が得られている。接触する媒体はテレビが99.5%でトップ、次に新聞が続く。

図表1 5媒体に接触している人の割合 (n=3,873)

	読んで(見て・聞いて・ 利用して)いる (%)	読んで(見て・聞いて・ 利用して)いない (%)	無回答 (%)
新聞	94.5	5.5	0.1
テレビ	99.5	0.4	0.1
ラジオ	64.6	35.3	0.1
雑誌	80.8	18.9	0.3
インターネット	57.6	41.9	0.5

(日本新聞協会広告委員会, 2004, p.24)

次に、個々の媒体に対する「信頼度」を、ノルト社会環境研究所の最近の調査結果から見てみる。調査方法は依頼メール配信によるWebアンケート。調査期間は2004年8月24日～9月2日。調査対象は全国の20歳～59歳の男女個人(インターネットユーザー)。サンプル抽出方法は、約400万人以上に及ぶモニターから地域別、性・年齢別の人口比に応じて対象者を無作為抽出し、Eメールで回答を依頼。有効回収数2,000サンプルとい調査の結果、信頼度順に見ていくと、1位が日経新聞、2位がNHKテレビ、3位が民間研究機関、4位がNHKラジオ、5位が地方新聞、6位が朝日新聞、7位が毎日新聞、8位に読売新聞、インターネットポータルサイト、大学が横並びになっている。民放テレビは11位で、信頼度においてはぐっと順位を下げている。この調査から見ると新聞の相対的な信頼度の高さがうかがえる。

情報源として接触度も高く信頼度も比較的高いとされる新聞は、実際にどれだけの人に読まれているのだろうか。例として、読売新聞社が発表している四大紙の朝刊発行部数と推定読者数を図表 2 に示す。

図表 2 朝刊推定読者数

	朝刊販売部数		回読人数		朝刊推定読者数
読売新聞	10,075,479 部	×	2.7 人	=	2,720 万人
朝日新聞	8,259,173 部	×	2.6 人	=	2,147 万人
毎日新聞	3,956,348 部	×	2.7 人	=	1,068 万人
日本経済新聞	3,017,239 部	×	2.0 人	=	603 万人

(読売オンライン, 2005)

新聞各社によって数字に多少の違いはあるが、大体のところ似た数字に収まる。つまり、国民のおよそ二人に一人は新聞を読んでいるとい計算になる。

2 新聞の理念と記者クラブの役割

それでは、国民のおよそ半分が信頼して読んでいるとされる「新聞」はどのような理念で発行されているのだろうか。2000年6月21日制定の『新聞倫理綱領』によると、新聞の使命は、国民の知る権利を保障し、正確で公正な記事と責任ある論評によって公共的、文化的使命を果たすことである。言論・表現の自由を守り抜き、自らを厳しく律し品格を重んじなければならない。報道は正確かつ公正でなければならず、記者個人の立場や信条に左右されてはならない。世におもねらず、所信を貫く。あらゆる勢力からの干渉を排し、利用されないよう自戒しなければならない。人間の尊厳に最高の敬意を払い、個人の名譽を重んじプライバシーに配慮する。報道を誤ったときはすみやかに訂正し、正当な理由なく相手の名譽を傷つけたと判断したときは、反論の機会を提供するなど適切な措置を講じる。以上のようなことが、新聞の倫理であり責任であると明記されている。これは新聞の理念ないし「建前」であって、実際はこのとおりには、なかなかいかない。しかし、多少とも理想に近づけるために調整する仕組みは作られている。その一つが「記者クラブ」である。

言うまでもなく新聞は新聞記者の取材によって成り立っている。取材とは、ニュースソースから情報を引き出してくることである。取材の対象は「あらゆる存在」と言っても過言ではない。しかし現実には、各新聞社の記者の人数、締め切りなどの限界により、完璧な取材というのは不可能である。さらに、取材対象が、いついかなるときも友好的に答えてくれるとは限らない。双方の主張が対

立すると、取材対象との間にトラブルが発生する。そこでニュースソースとの信頼関係を保ちながら情報を手に入れるしくみとして、「記者クラブ」の存在がある。

日本新聞協会によると、記者クラブは首相官邸や官庁、地方自治体（県・市）警察などにそれぞれ置かれていて、ここに参加しているのは、新聞・通信・テレビ各社の記者である。記者たちは、この記者クラブを通して、取材対象が発表するプレスリリース（新聞向けの発表文）を手に入れる。もともと記者クラブは 1890 年、帝国議会が開会した際に、傍聴取材を要求する記者たちが「議会出入り記者団」を結成したことが始まりである。

記者クラブは、公的機関が保有する情報へのアクセスを容易にする「取材拠点」として、機能的な取材・報道活動を可能にし、国民にニュースを的確、迅速に伝えることを目的とすると規定されてきた。記者クラブの機能・役割は、公的情報の迅速・的確な報道、公権力の監視と情報公開の促進、誘拐報道協定など人命・人権にかかわる取材・報道上の調整、市民からの情報提供の共同の窓口である。

政治など大きな問題に関しても、記者クラブを経由した情報をもとに記事が作られることが多いが、同じ情報をもとにしても、各新聞が個性を持って「主張」しているのが実態である。具体的に事例を比較してみよう。

3 1992 年の自衛隊 PKO 派遣に見る「朝日新聞」VS「読売新聞」

「正確で公正な記事と責任ある論評によって公共的、文化的使命を果たす」ために書かれた記事は、いかなる形で読者の目に触れているのだろうか。「正確・公正」であるならば、内容はどの新聞においても同じものになるのであろうか。実際の文言はともかくとして、同じ認識を与えるだろうか。販売部数、信頼度共に高いとされる朝日新聞と読売新聞が、政治に関する同じ出来事をどう報道したか比較検証してみる。

2001 年 9 月 11 日のアメリカ同時多発テロ以来、安全保障や、世界平和の概念が大きく変わった。日本国内でも、「安全保障」「国際貢献」さらには「憲法改正」の議論も含めて、今後の日本の進む方向についての議論が白熱している。

2003 年には、イラクへの自衛隊派遣をめぐる、両紙面で論戦が展開された。そもそも、自衛隊の海外派遣に関する論争は 1992 年の自衛隊 PKO 派遣まで遡る。現在の日本の防衛、安全保障に関わる議論はここから積み重ねられている。自衛隊海外派遣論争の源流として、当時既に対立を激化させていた、両紙の主張の原点を検証する。この作業は、今後イラクその他への自衛隊派遣報道を検証するための比較材料となるべきものである。

<比較事例1> PKO法施行令 政令決定

事象 :1992年8月4日の記事。政府は、8月3日の事務次官会議で、国連平和維持活動 (PKO) 協力を8月10日に施行することを定めた政令と、PKOに参加する国際平和協力隊員が携行する小型武器を、計四種類のけん銃と小銃に限定することなどを定めた同法施行令を決めた。

【朝日新聞の記述】

十日の法施行とともに、国際平和協力本部 (本部長・宮沢喜一首相)が正式に発足し、総理府内に設けられる事務局には、事務局長のほか事務局次長、参事官二人などが置かれる。(朝日新聞 1992.8.4 朝刊 p.1)

【読売新聞の記述】

携帯武器 けん銃など4種に限定」という見出しで、「PKO 関連政令閣議決定」の内容を記述、十日に、宮沢首相を本部長とする国際平和協力本部が発足、国連カンボジア暫定統治機構 (UNTAC)への自衛隊派遣に向けての本格的な作業がスタートする」と結ぶ。(読売新聞 1992.8.4 朝刊 p.1)

【ポイント比較】

朝日新聞は事務的に描写しているのに対し、読売新聞は、「国連カンボジア暫定統治機構」という表記を入れることで国際貢献の意味を強調し、「本格的な作業スタート」という表現に期待を込める。

さらに、この時期の他の記事を較べてみよう

【朝日新聞の記述】

(1) 社説で「PKO 法は厳密な運用を」と訴える。内容は、「われわれは、自衛隊の海外派遣を柱とするこの法律の制定に、格別の慎重さを求めてきた。施行にあたって、改めてそれを確認しておきたい。略 政府・自民党内には、PKO 協力を「人的貢献」の決め手として定めたのに、調査団の派遣だけで終わるようでは国際的に恥ずかしいという気持ちがある。ポト派の武装解除受け入れを待っていたのでは、比較的 안전한地域での作業を他の国にとられてしまうという焦りもある。

略 しかし、カンボジアへの自衛隊派遣は、実績づくりを急ぐためにあわてて行わずきことではない。略 」と結論付ける。(朝日新聞 1992.8.4 朝刊 p.2)

(2) 8月11日の夕刊では、「いよいよ来た 陸自緊張」という見出しの記事が目を引き。内容は、「いよいよ来たか」と陸上自衛隊が身を硬くすれば、陸の人たちと比べ気が楽」と海上、航空自衛隊員。十一日、国連平和維持活動 (PKO) 協力法によるカンボジア派遣の準備指示 (命令) が「陸・海・空」の自衛隊に出た。略「危険度」に差があるせいか、派遣される可能性が強い部隊の「陸」と「海・空」では、表情にも違いが見られた。」本文中に十九歳の一等陸士の話として「口ではカンボジアへ行くといい隊員が多いが、内心はだれに命令が下るか心配している」というコメントを掲載。(朝日新聞 1992. 8. 11 夕刊 p.7)

【読売新聞の記述】

(1) 8月4日朝刊の二面で複数の関係筋の話として、「自衛隊派遣で焦点となっている施設部隊の担当地域を、地雷の密集地帯はない、武力衝突に巻き込まれる可能性が少ない危険の少ない南部国道」にすることで、日本政府と UNTAC が事実上、合意に達した」と報道。(読売新聞 1992. 8. 4 夕刊 p.1)

(2) 8月11日の朝刊では、国際平和協力本部の柳井俊二初代事務局長の会見内容、日本の国際平和協力隊が肩に着用する記章のお披露目、さらに、ガリ国連事務総長が、自衛隊の PKO 参加を正式に安保理に要請したといふ記事を掲載。(読売新聞 1992. 8. 11 朝刊 p.2)

【イン比較】

朝日新聞は、社説において自衛隊海外派遣に対する慎重論の立場を明確にしている。したがって、記事のトーンも当然ながらそれを反映したものになり インタビューのコメントもネガティブなものを引用している。読売新聞は、不安や危機感を払拭するような内容やコメントを選んでいる。「最大目標であるカンボジアへの PKO 派遣について」といふ記述を、国際平和協力本部の柳井俊二初代事務局長の会見内容の記事に入れ、「最大目標」といふ表現を使うことで、国内のコンセンサスが得られているように認識させる効果がある。

< 比較事例 2 > 終戦記念日の報道

事象 :1992年8月15日、47回目の終戦記念日に、政府主催の「全国戦没者追悼式」が、東京・北の丸公園の日本武道館で、天皇、皇后両陛下をお迎えして開かれた。

【朝日新聞の記述】

(1) 夕刊一面の見出しは、「平和への誓い 加害」も胸に」追悼式思い新た」慰安婦・PKO 論議の中」。コメントは「前略 今年、戦争中に旧日本軍が占領下にあったアジア地域の女性

たちを慰安婦としてかりたてた問題が浮上するなど、日本の加害責任が取り上げられる一方で、国際貢献の名のもとに自衛隊が海外へ派遣されることが決まった。後略』（朝日新聞 1992. 8. 15 夕刊 p.1）

(2) さらに二面で、「平和演説にもPKOが影」と見出しをつけ、「社会、公明、共産の野党三党の街頭演説会の中のPKO協力法をめぐる社会、共産両党と公明党との姿勢の違いが浮き彫りになった」と報じている。（朝日新聞 1992.8.15 夕刊 p.2）

(3) さらに同紙七面では、追悼式会場でのインタビューを「肉親の気持ち考えて」自衛隊派遣反対の声も」とい見出しで紹介。そして「平和を祈る遺族の心に、この夏は従軍慰安婦に代表される戦後補償問題と自衛隊の海外派遣が、複雑な影を落とした。いまだ清算されていない過去と将来への不安ととくくる。（朝日新聞 1992. 8. 15 夕刊 p.7）

【読売新聞の記述】

(1) これに対して読売新聞は、「平和への責務」という企画シリーズの中で、「47年目の夏に考える」というサブタイトルをつけ、「PKO派遣調査団に熱い期待という内容を紹介している。自衛隊員の「ぜひ行きたいです。自分の力で、困っている人を助けられるんですから」、「自分の力を知るためにも国際的な現場で試してみたい」、妻帯隊員に迷っている人がいるのは聞いているが、PKO活動に果たす自衛隊の任務の重要性が分かれば、多くの隊員が率先して参加すると思う」とい言葉を紹介。UNTAC本部の明石康特別代表の「日本での議論は枝葉末節。国連平和維持活動の中には、軍人でなければできない仕事が多い」とい自衛隊に期待するコメントを載せ、最後は「全力を尽くすだけです」とい隊員のコメントを「平和への責務」の重さを痛感していた」と締めくくっている。（読売新聞 1992. 8. 15 朝刊 p.26）

(2) 同日夕刊の一面の見出しは「不戦の誓い」新たに「全国戦没者追悼式」国際平和、役割重く。文言は、「国連平和維持活動（PKO）への自衛隊派遣を間近に控え、国際社会での新たな日本の役割が注目される一方、従軍慰安婦問題などをきっかけにアジア諸国からは日本の戦争責任を追及する声がかつてなく高まっている」となっている。（読売新聞 1992. 8. 15 夕刊 p.1）

【ポイント比較】

PKOと従軍慰安婦問題を同じレベルの問題として扱っていた朝日新聞、PKOは日本のイメージを上げるポジティブな要素として、慰安婦問題と対極にあるものとして位置づけた読売新聞。終戦記念日の「同じ悲劇を繰り返すまい」とい主張の道具としてPKOを扱いながら、その使い方には180度の開きがあった。

< 比較事例 3 > PKO 部隊、第一陣出発

事象 : 国連平和維持活動 (PKO) 協力法による自衛隊のカンボジア派遣部隊の第一陣が十七日午前、広島県呉市の海上自衛隊呉基地から三隻の自衛官で出発した。

【朝日新聞の記述】

(1) 朝日新聞夕刊では、客観的な描写、説明のあと最後に、「基地周辺では十七日、市民団体の反対行動が相次いだ」と伝え、「呉を海外派兵の拠点にするな」、被爆地・ヒロシマからの派兵を許さない」とい言葉を引用。(朝日新聞 1992. 9. 17 夕刊 p.1)

(2) 十五面では、「PKO 第一陣出発」議論ひきずり」抗議を背に家族と別れ」という見出しを掲げ、派遣隊員の家族達の「絶対に行かせたくなかった」、「行ってほしくない」というコメントを紹介し、反対派のデモの様子を細かく描写。音楽隊が演奏する軍艦マーチと「アジアへの派兵反対」のシュプレヒコールが交錯する中、自衛隊 OB や家族らが日の丸の小旗と手を振って、艦上に整列した隊員を見送った」と締めくくっている。(朝日新聞 1992. 9. 17 夕刊 p.15)

(3) 翌日 9 月 18 日の社説。ここで、PKO に対する朝日新聞の姿勢が明確に主張されている。「私たちは、自衛隊の海外派遣は慎重にすべきだと主張してきた。内外の不安を解消する一方、自衛隊の健全な育成を進めるには、むしろこれとは別の組織を創設して、PKO 活動に専念させたほうがいいと言っているからだ」PKO 協力法には依然として不透明な部分が残っている。今回の派遣にしても出たとこ勝負的な色彩が濃い。これでは派遣される隊員や家族の不安は消えない」近隣諸国の懸念に対しては 制度的に、また装備の面で、侵略などできないのだということ、他国にわからせればよい。そのためには、自衛隊の軍備縮小、防衛費の思い切った削減が効果的である。それによって、日本の方向が明確になり 他国の目は大きく変わるはずだ」(朝日新聞 1992. 9. 18 朝刊 p.2)

【読売新聞の記述】

(1) 9 月 14 日の紙面で、「活動の成果、ぜひ見て」と見出しをつけ、カンボジアに派遣される陸上自衛隊第一次カンボジア派遣施設大隊の大隊長の抱負を紹介。(読売新聞 1992.9.14 朝刊 p.26)。

(2) 出発の前日 16 日から朝刊一面で「国際貢献への旅立ち」という三回連続企画を掲載。

(3) 17 日の連続企画「国際貢献への旅立ち」二回目は、「PKO や国連をめぐる論議が国内外で活発化する中で、わが国としても PKO を視野に入れた総合的な安全保障・防衛政策の構築が求められている」と締めくくる。(読売新聞 1992. 9. 17 朝刊 p.1)

(4) 十七日夕刊では、「カンボジア PKO 自衛隊第一陣が出発」輸送 補給艦 3 隻」平和協力へ本格始動」という見出しで、第一陣の具体的な内容、出港の様子、今後の日程を細かく描写。抗議行動に関しては、呉基地周辺では、反対派の海上デモなどがあった」とい記述のみである。(読売新聞 1992. 9. 17 夕刊 p.1)

(5) 十五面では、「感無量 “PKO 家族”」きっぱり務め果してくる」の見出しを掲げ、「しっかり務めを果たしてくる」国際貢献とい新たな存在価値を生み出せる」とい隊員のコメントを紹介。(読売新聞 1992. 9. 17 夕刊 p.15)

【ポイント比較】

この日の朝日、読売両新聞の記事は、同じ現場で書いたものとは思えないほどの隔たりがある。朝日新聞の描写からは、悲壮感漂う出征の場面が想像される。読売新聞の描写は、国際貢献への華々しい旅立ちである。「正確 公正」であることの難しさを痛感する。

4 PKO 報道の反省

朝日、読売両紙比較に見られたように、国内のカンボジア PKO に関する議論は、自衛隊派遣をめぐる憲法論議、自衛隊の存在意味等に集中した。こうしたマスメディアの報道姿勢について、永井浩は、日本国内のカンボジア PKO 論議は、「カンボジア人が何を望んでいるかの視点」が欠けており「ほとんど自衛隊の派遣が憲法に違反するかどうかをめぐって行われた」と指摘する(永井, 1997, pp.50-55)。

一連の PKO 自衛隊派遣新聞報道を日本新聞協会が振り返り 人的貢献のあり方、経済貢献とのつながり なぜ自衛隊でなければならなかったかというような細かい説明、検証記事が少なかったことも当時すでに指摘されている(田村ほか, 1992, pp.72-79)。

こうした日本の国内的関心事に偏った PKO 関連報道は、さらに、自衛隊が派遣されたカンボジアでも展開され、ニューヨークタイムズは、「日本にとって PKO は大事件でも、カンボジアにとってはニュースではない」と批判した。

これをふまえて日本新聞協会の長谷川は、PKO 報道は、現地での自衛隊の動きを丹念に追うと同時に世界の中の日本という視点が大切であり、その中で国際貢献を考えるべきだと訴えた(長谷川, 1992, pp.87-89)。

カンボジアのタケオで現地取材した北海道新聞社の記者は、「競いあうように危険情報を垂れ流し、その動きを必要以上に加速させたのは、日本の新聞 通信社だった」と指摘する。彼のようにタケオに通っている記者たちは現地周辺の安全を確認しているのに、タケオに行かない一部の記者たちが、首都プノンペンにいながらにして「UNTAC 幹部の話では」「プノンペン政府軍の語ったと

ころによると」といふ枕詞で「ポル・ポト派が攻撃に備え、タケオ周辺で勢力を強めている」という「ニュース戦争」を展開し、危機感をあおったと報告している五十嵐, 1993, pp.33-35)。

PKOは自衛隊派遣論争の原点となった問題であるが、このように、二大新聞がまったく反対の立場から主張する場合、政策決定者の間でも意見が割れていることが多い。つまり新聞は、政策から独立した立場にしようとしながらも、どちらかの政党、またはグループ、個人を支援していることになってしまう。この危険性について桂は、「政争へのコミットメントをめぐる対立から新聞界を二分するような状態を見せるとき、新聞界全体は、政治に対し相対的に大きな独立性を保持しながら大局的に有効な、また適切なチェックを行っていくことが難しくなり、言論構造も政局も、著しく安定度を欠く状態となってしまう」と警告している(桂, 1990, p.80)。また、メディアを立法、行政、司法に次ぐ「第四の権力」とする見方、あるいは三権のあり方さえコントロールし、世論の形成に強い影響力を発揮する点に着目して「第一権力」とする見方がある。それだけ大きな力を持つメディアが、明確にその主張を打ち出すとき、「その意図は別にしても結果的に権力構造の監視の役割を放棄し、権力に加担したことになる」とも指摘される(高橋, 1998, p.vi)。

こうした反省と教訓は、その後の新聞報道に生かされたであろうか。近年のイラクへの自衛隊派遣論争はどうであったか。いかなる様相を見せたであろうか。

5.イラクへの自衛隊派遣に見る「朝日新聞」VS「読売新聞」

<比較事例4> イラク復興支援特別措置法成立

事象 2003年7月26日、イラク復興支援特別措置法が成立。

【朝日新聞の記述】

(1)「イラク特措法成立へ」といふ記事が載った26日朝刊の一面で目を引くのは、「自衛隊派遣疑問を残し」の文字。さらに「参院委で強行採決」と書かれている。掲載されている写真からは、議員たちが松村委員長を取り囲み、重なり合い、大声を上げている様子が伺える。そして、本文の中で、「イラクに自衛隊を派遣する大義は」「憲法との関係は」「自衛隊に求められるニーズは」と問いかける(朝日新聞 2003. 7.26 朝刊 p.1)。

(2)そして、二面の社説では、「将来に禍根を残さぬか イラク特措法」と題し、特措法を「全野党が反対し、世論の多数も納得しない中で、与党が押し切って成立の時を迎えた。」と位置づける。そしてこれは、「他国で戦闘行為をしない」といふ憲法の大原則を危うくしかねない」と訴える(朝日新聞 2003. 7.26 朝刊 p.2)。

(3)さらに二面において「海外派遣二つの転換」という記事を掲載。イラク特措法の成立は、自衛隊の海外派遣をめぐる政策で二つの転換点を意味するというひとつは、国連の枠外で、相手国の同意なしの派遣を可能にしたこと。さらに、特定の事態に時限立法で対応する派遣の限界があらわになり 政府が恒久法制定に動き出したことと結論付ける。(朝日新聞 2003. 7.26 朝刊 p.2)

(4)同日の社会面でも、「イラク派遣、怒号の採決」と題した記事を掲載。イラク特措法が参院外交防衛委員会で採決された際の様子を描写する。机の上に女性議員が駆け上がり 怒声の中で屈強な議員が体を張って委員長の前になる。「そしてこれは、手続きもよくわからないままの採決」であり「与野党が真っ二つに割れた審議は、結局、最後の段階で『反対』の声が切り捨てられた」と書いている。さらに、法案に賛成した与党衆参両院の議員 5 人を選び、危険性や万一の時の政治責任などについて質問。質問内容は、「もし多数の死者が出た場合、自分が首相だったらどうするか?」「自衛隊が相手を殺傷してしまった場合の、国民への説明のしかた」というもので、その回答を紹介し、与党議員も危険性に温度差があり一枚岩ではないと結論付ける。(朝日新聞 2003. 7.26 朝刊 p.35)

読売新聞の記述】

(1)一面トップは「イラク特措法成立へ」という見出しで、「自民、公明、保守新の与党三党の賛成多数で原案通り可決された」と伝える。混乱の描写は、「野党側が反対する中、与党のみで採決に踏み切った」。イラク特措法について、「イラク戦争後の復興支援に自衛隊を活用するための法律」であり「国連安全保障理事会決議 1483 号などを根拠に、イラク国内で米英軍を中心に行われている復興復旧支援活動に、自衛隊が従事できることを明記している」と解説。具体的な内容として、「イラク国民への医療活動、被災民への食料、医療、医薬品などの援助、輸送、補給活動など『人道復興支援活動』と、治安維持活動を行う米英軍を後方支援する『安全確保支援活動』の二つの分野に従事できる」と伝える。(読売新聞 2003. 7. 26 朝刊 p.1)。

(2)二面では、「野党 展望欠如」という見出しで、「野党はイラク特措法の採決をめくり 内閣不信任案や個別の閣僚への問責決議案などを乱発。ただ、イラク特措法を廃案に追い込む明確な展望があったわけではなく、国会戦略の未熟さを浮き彫りにした」と批判。また、委員会採決においては、「野党委員が委員長席に詰め寄り採決に抵抗した」と描写。「反対」ではなく、「抵抗」とい表現を使っていることにも注目したい。「スカート姿で机に上がり 委員長が読み上げる紙を奪おうとする野党の女性議員もいた」とい本文中の描写とともに、女性が足もあらわに人垣によし登る写真が掲載されている。そして、「こうした『抵抗戦術』を、与野党対決をアピールするパフォーマンスの要素が強かった」と結論付ける(読売新聞 2003. 7. 26 朝刊 p.2)。

(3)三面では、「安全確認に全力」と題し、イラク特措法成立を受け、自衛隊の安全確保に向けての現地調査開始とい記事に掲載する。「日本にとって、派遣する自衛隊員の安全確保は最優先事項」であり、政府は、具体的な任務や活動地域を決定するために、現地での情報収集に全力を挙げる方針だ」と、前向きな内容が目立つ。(読売新聞 2003.7.26 朝刊 p.3)

【イーン比較】

朝日新聞は、特措法は強行採決と場内の混乱の中で成立したものであり、自衛隊を派遣することに対する疑問は解決されていないとい姿勢を取る。これに対して読売新聞は、国際社会の平和秩序構築活動に自衛隊が派遣されるという認識であり、具体的な活動内容や自衛隊の安全確保のための情報を提供している。

< 比較事例5 > 自衛隊イラク派遣基本計画決定

事象 2003年12月9日、イラク復興支援特別措置法に基づく自衛隊派遣の概要を定めた基本計画が決定。

【朝日新聞の記述】

9日朝刊の一面で目を引く見出しは、「米軍武器の輸送可能」。さらに「初の対戦車砲も」と書かれている。人道復興支援活動と共に行われる、米軍などの治安維持活動の後方支援にあたる安全確保支援活動や、陸上自衛隊が携帯する武器に焦点が当てられている朝日新聞(2003.12.9朝刊 p.1)。さらに社説では、「自衛隊にとって大義は」と題して「開戦の大義に疑問符が付いた戦争はまだ終わっていない。略 そくに自衛隊員が生命の危険を賭して出かける。略 小泉首相が閣議決定を急ぐのはなぜか。略 2人の外交官の死にもたじろぐことなくテロに屈しない」姿勢を米国や世界に見せたい。そういうことに違いない。略」と閣議決定反対を訴える(朝日新聞 2003.12.9朝刊 p.2)。

【読売新聞の記述】

一面トップは「陸自年内派遣見送り」という見出しで、イラク復興支援の具体的な内容中心の記事。「具体的な派遣の時期は、政府・与党が、現地情勢や安全対策、準備状況などを踏まえて決定。」「(年内派遣は)100%ない」と記述(読売新聞 2003.12.9朝刊 p.1)。二面の解説記事では、「対米支援」より「人道援助」優先であることを強調。基本計画案の中の「安全対策」について繰り返し記載。武器の携帯に関しても「あとであの武器を持っていけば犠牲は防げた、と言われなようにしなければならぬ」とい防衛庁首脳のコメントを引用している(読売新聞 2003.12.9朝

刊 p.2)。さらに三面では、元防衛長官、中谷元 (自民) 衆院議員のインタビューを「国際信用得られる貢献を」と題して掲載している(読売新聞 2003. 12. 9 朝刊 p.3)。

【ポイント比較】

一面では、発表事実の描写が中心となるが、クローズアップするポイントが違っている。朝日新聞は自衛隊による米軍の支援、武器の携帯に焦点を当て、現地の治安の悪化、自衛隊への危険を意識させる。これに対し読売新聞は、復興援助といふ国際貢献の目的を繰り返し、さらに自衛隊の安全確保にいかにか注意が払われているかという視点から、記事が構成されている。極端な言い方をすると、朝日新聞を読んだ読者は危機感をつのらせ、読売新聞の読者は国際貢献への確信を持つ可能性も否定できないほど、紙面から受ける印象は正反対である。

6 憲法と自衛隊

ここまで見てきたような、「朝日新聞」と「読売新聞」両紙の違いは、自衛隊と憲法に対するそれぞれの立場の違いに由来する。

【朝日新聞の立場】

1995年に、朝日新聞論説委員室が、「国際協力と憲法」と題して、朝日新聞が西暦2010年くらいまでを視野においた、日本が非軍事 積極活動国家になるための6つの提言をまとめた。日本は非軍事に徹し、国際協力にあたっては、軍事以外の分野で、各国に率先して積極的に取り組むべきであるといふ提言だ。

第一は、平和と人権を世界に広げる日本国民の決意をうたいあげた「国際協力法」の制定。

第二は、人道的救援や災害救助のために迅速に動く、自衛隊とは別組織の「平和支援隊」の創設。この平和支援隊は、非軍事の枠内に限って、国連の平和維持活動 (PKO) にも積極的に参加し、護身用の小火器を持つが、平和執行軍や多国籍軍に参加することはありえないという

第三の提言は、自衛権に基づく自衛組織の保有を憲法は禁じていないとの立場を明確にしたうえで、現憲法、とくに九条の改定に強く反対するといふもの。

第四は、自衛隊の改造である。いまの自衛隊は装備や規模などの点で、許される自衛力の範囲を逸脱している疑いが濃く、2010年を目標に、年次計画を立て、自衛隊を国土防衛隊的な組織に縮小、改編する。

第五は、冷戦型安保の脱却。

第六は、国連改革の先頭に立つということである。

ここで注目したいのは、提言の第二項目、「平和支援隊」の創設である。PKOには自衛隊が参加しているが、別の組織を作るべきと主張している。この理由は、憲法に照らして任務が国土防衛に限定される自衛隊を、海外に派遣してはならないと考えるからである。さらに、朝鮮を植民地化し、中国を侵略、東南アジアの諸国を軍靴で踏みしめた日本の過去を振り返ると、自衛隊の運用はできるだけ抑制的であるべきだと主張する。そして、PKOの任務は自衛隊のような軍隊より、専門家を軸としたチーム向きだと分析する。従って、第四項目で指摘するように、いまの自衛隊は装備や規模などの点で、許される自衛力の範囲を逸脱している疑いが濃く、2010年を目標に、年次計画を立て、自衛隊を国土防衛隊的な組織に縮小、改編する必要があると朝日新聞は考えている。(朝日新聞論説委員室, 1995, pp.8-62)

【読売新聞の記述】

読売新聞は、1992年から憲法改正に向けての提言を目的として憲法研究を始め、同年末に「第一次提言」を発表。その後も改正試案作成に取り組み、2004年に七試案を発表した。

この中で、安全保障においては、侵略戦争を否認した現行憲法第九条第一項の平和主義の精神はそのまま継承し、そのうえで、自衛のための軍隊の保持を明記するとしている。そして、国際協力への軍隊の参加を明文化すると第十四条には記されている。

現行憲法第九条が禁じているのは、「国際紛争の解決の手段」としての侵略戦争である「武力行使」であり、国連決議に基づく国際平和協力活動の任務遂行までも、憲法が禁じる「武力行使」に含めるのは間違いであるという立場をとる。

従って、国際社会に占める日本の地位を考えると、平和が脅かされている場合、積極的に平和維持、回復に努めることが、当然の責務であると訴える。日本の繁栄は、日本だけの力によって成し遂げられたものではなく、国際社会が血と汗を流し、平和のため尽力してきたことを忘れてはならない。日本は憲法の制約を理由にした一國平和主義から脱却すべきであり、そのために国際協力を憲法に明確に位置づけることが大切だという

そして、国際協力の対象は、あらゆる「人類の災禍」であり、そのための国際的な共同活動には積極的に協力し、軍隊が参加する場合は国会の承認を得ることとしている。

【イーン比較】

朝日新聞は、自衛隊を国土防衛隊的な組織に縮小、改編し、PKOに参加する新たな組織、「平和支援隊」を創設するべきだという立場を取る。読売新聞は、侵略戦争を否認した現行憲法第九条第一項の平和主義の精神はそのまま継承し、そのうえで、自衛のための軍隊の保持と国際協

力への軍隊の参加を明記するよう提言している。こうした立場の違いが、各紙の記事の根本にある。

終わりに

新聞は信頼できる媒体だと考える人は多い。テレビよりも新聞の方が、周辺情報を多く提供し、印刷物は後から読み直しができるので、検証が可能であるとも信じられている。しかし、たとえ公式に発表された事柄に基づく解説とインタビューであっても、どの部分を強調して取り上げ、どのような思想の持ち主にインタビューするかはその新聞に委ねられる。新聞は「中立・公正」を理念としつつも、実際には具体的な主張に基づいて記事が作られる。事実に加味されたオピニオンは、読み解く技術を持たなければ、事実として印象付けられてしまう。読者が、一つの新聞を「中立・公正」な情報と信じて継続的に読んだ結果、特定の主張を事実として受け入れてしまうこともある。その誘導された意識が世論の一部を形成し、政策にも影響を与える。メディアはあらゆる出来事の情報伝える媒介でもなく、現実を映す鏡でもない。むしろプリズムであり、そこを通過する現実、ジャーナリズムの職業的な基準に従って屈折され、濾過される。(ウィーバーほか、1988, pp.2-3) メディアが提供する情報は、メディアのプリズム性とメディアを利用しようとするものの意志を放射する。多くの人々は、メディアに映し出されたものが「事実」であると「認知」する。新聞報道の内容を検証する取り組みが大切である。

日本でのメディア・リテラシーの取り組みは、いくつかの研究・実践グループを中心に着実な歩みを見せてはいるものの、まだ初步的な段階にあると言える。特に、政治の領域に関するメディア・リテラシーという課題は十分に意識されてこなかった。本論文で採用した新聞記事比較という手法は、この領域の研究にとって、一つの有効な手がかりを与えるものである。

より一般的な意味でも、こうしたメディア情報の比較研究の成果が蓄積され、共有されていくことは、社会にメディア・リテラシー教育の素材を提供することでもあり、社会的メディア・リテラシーの向上に資するものになると考えられる。筆者は国内、国際政治の領域を中心に、引き続きこうしたメディア報道の比較研究を行っていくつもりであるが、同時に他の多様な問題系についての多面的、組織的な取り組みが必要であると考えている。

引用文献

朝日新聞論説委員室(1995). 『国際協力と憲法』. 東京:ASAHI NEWS SHOP.

五十嵐正剛(1993). 『誤算続きのPKOと報道の関係』『新聞研究』504号, 日本新聞協会, pp.33-35

桂敬一(1990). 『現代の新聞』. 東京:岩波新書.

- 日本新聞協会広告委員会(2004). 『多メディア時代の新聞力 2003年全国メディア接触 評価調査』 http://www.pressnet.or.jp/adarc/d_pdf/houkokusho02.pdf (2005年10月20日現在)
- 高橋文利(1998). 『経済報道』. 東京 :中公新書.
- 田村進他(1992). 『PKO協力報道を振り返る』 新聞研究』493号, 日本新聞協会, pp.72-79
- デービッド・H. ウィーバーほか (1988). 『マスコミが世論を決める』. 東京: 勁草書房.
- 永井浩(1997). 『PKOの「成功物語」への疑問とカンボジア政変報道』 『総合ジャーナリズム研究』 秋季号 (1997年10月) No.162, 東京社, pp.50-55
- ノーム・チョムスキー, 鈴木主税訳(2003). 『メディア・コントロール』. 東京 集英社.
- ノルト社会環境研究所(2004). 『メディアレピュテーション調査 (情報源の信頼度評価)結果 (2004年10月)』 <http://www.nord-ise.com/press041014/press041014.html> (2005年10月20日現在)
- 長谷川恵一(1992). 『PKO取材と報道』 『新聞研究』 496号, 日本新聞協会, pp.87-89
- マーシャル・マクルーハン, 栗原裕, 河本仲聖訳(1987). 『メディア論』. 東京 :みすず書房.
- 森本敏(2004). 『イラク戦争と自衛隊派遣』. 東京 :東洋経済新報社.
- 山本武信(2001). 『IT革命とメディア』. 東京 共同通信社.
- 読売オンライン(2005). 「読売新聞広告ガイド: 全国紙の推定読者数 (朝刊)」. <http://adv.yomiuri.co.jp/yomiuri/tokusyu/tokusyu01.html> (2005年10月20日現在)
- 読売新聞社(2004). 『憲法改正 読売試案2004年』. 東京 :中央公論新社.